

かからない

うつさない

新型インフルエンザ

インフルエンザ様の症状の患者さんは、かかりつけ医など、一般の医療機関で受診できます。



受診する前に！

必ず、事前に医療機関に電話し、受診方法の指示を受け、マスクをして受診してください。
できるだけ医療機関の診療時間内に受診してください。



●インフルエンザの主な症状は、**新型も季節性も同じ**です。

- ★急な発熱（38度以上）
- ★頭痛、関節痛、全身の倦怠感
- ★せき、くしゃみなどの呼吸器症状
- ★鼻汁、のどの痛みなど

●重症化する可能性が高い方は、体調に注意し、**早めにかかりつけ医などに相談**しましょう！

★妊婦



★幼児



★高齢者



★持病（慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎機能障害、免疫機能不全など）



医療機関がわからない場合は？

★インターネットで調べる。
青森県ホームページの「救急医療情報」をクリックすると、あおり医療情報ネットワークで、医療機関を探ることができます。

県HP [<http://www.pref.aomori.lg.jp/>]
救急医療情報【電話0120-733620】

お役に立ちます！
モバイル県庁



新型インフルエンザの相談電話

保健所	電話番号
青森市保健所	017-765-5282
東地方保健所	017-741-8116
弘前保健所	0172-33-8521
八戸保健所	0178-27-5111 (合同庁舎代表番号)
五所川原保健所	0173-34-2108
上十三保健所	0176-23-1996
むつ保健所	0175-24-1231
保健衛生課	080-1844-9499